

平成25年9月25日

加西市議会議長 森元 清蔵 様

建設経済常厚生任委員長 別府 直

建設経済厚生常任委員会行政視察報告書

下記のとおり行政視察を実施いたしましたので、報告いたします。

記

- 日 程 平成25年8月20日(火)～22(木)
- 視察先 長野県飯田市、伊那市、岡谷市、塩尻市
- 参加者 別府 直、衣笠利則、植田通孝、深田真史、松尾幸宏、森田博美、森元清蔵
後藤光彦(随員)
- 主な視察内容等
 - 飯田市・・・環境モデル都市の取り組みについて
おひさま0円システムについて
(視察日時) 8月20日(火) 13:30～15:30
(視察対応者) 地球温暖化対策課 井ノ口主査
おひさま進歩エネルギー株式会社 谷口グループ長
議会事務局 筒井係長
 - 伊那市・・・高齢者のいきがづくり、元気づくりについて
(視察日時) 8月21日(水) 10:30～12:00
(視察対応者) 高齢者福祉課 広瀬課長、坂井係長
議会事務局 西村次長
 - 岡谷市・・・「テクノプラザおかや」と産学官連携について
(視察日時) 8月21日(水) 15:15～16:45
(視察対応者) テクノプラザおかや 濱館長
工業振興課 真田主幹
議会事務局 一ノ瀬主事
 - 塩尻市・・・ごみの共同処理について
(視察日時) 8月22日(木) 9:30～11:00
(視察対応者) 生活環境課 山地課長、宮本主任
議会事務局 上村係長

【長野県飯田市】（人口 106,147 人）

〔調査事項〕 環境モデル都市の取り組みについて
おひさま0円システムについて

1. 環境モデル都市の取り組みについて

○環境モデル都市とは

- ・国内外の他都市・地域の模範・参考となる取り組み。
- ・都市・地域の固有の条件、特色を的確に活かした独自性。
- ・地域住民・地元企業・NPO等の幅広い関係者が参加することによる、都市・地域の長期的な活力の創出への期待。

○環境モデル都市・いいだの取り組み

「おひさま」と「もり」のエネルギーが育む低炭素な環境文化都市の創造

- ・飯田版マイクログリッドの構築（低炭素社会に向けた新しい社会システムの構築）
- ・中心市街地における低炭素まちづくりの実践（低炭素社会を実現するための都市空間への落とし込み）
- ・低炭素で活力あふれる地域社会の形成における住民の参画と人材確保（多様な主体が参加する仕掛けの構築）

○公民で取り組むおひさまのエネルギー利用

保育園に太陽光パネルの設置。

○年間日照時間、年間日射量

全国平均以上の地域である。

○太陽光発電の普及状況

1997年に市単独補助制度を開始し、2009年からはおひさま0円システムが始まり、2013年3月末現在では2,264戸の住宅に太陽光発電設備が設置され、住宅普及率は5%を超えている。

○特色ある太陽光発電普及事業

「おひさま0円システムの仕組み」

- ・後述のとおり。

○メガソーラーいいだ

飯田市と中部電力(株)との共同事業による施設。市内の変電所に接続し、市内で電力を利用。

○飯田市の太陽光発電普及政策の意義

(1) 飯田市とおひさま進歩エネルギー(株)との協働による取り組み

- ① 飯田地域に「分散型」の独立電源をできるだけ多く確保
- ② 市民にグリーンな電力を利用していただく
- ③ ローカル・クリーンエネルギー・ビジネスを育成し、飯田方式として全国に発信

(2) 飯田市と中部電力(株)との協働による取り組み

- ① 飯田地域に「集約型」の独立電源を確保
→ 発電所の電力は6600ボルトの高圧線で地元の変電所に送電し、地元で利用
- ② 「RPS法」による電力事業者への要請に対し、地方自治体として協力

以上により、多様な主体が公共空間を担う姿を太陽光発電事業者を通じて実証することができた。

○公民で取り組むもりのエネルギー利用

- ・南信バイオマス協同組合による木質バイオマス事業展開
- ・木質ペレットの積極利用
 - ・小中学校において石油ストーブからペレットストーブへ教育委員会と連携し、普及を促進
 - ・温泉施設等のボイラーによる積極的な利用

○公民で取り組む水のエネルギー利用

小水力発電による地域の活性化

○飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例（H25.4.1 施行）

（目的）市域の豊富な再エネ資源と地域の「結い」を活用して低炭素で活力ある地域づくりを実現

⇒再エネによる電気の全量固定価格買取制度を地域で公共的に利活用する制度を構築

⇒再エネを資源の活用と市民・公共団体等・行政とのかかわりを明確化

2. おひさま0円システムについて

○2004年2月に「環境文化都市」を目指す飯田市を中心にした地域南信州、エネルギーの地産地消で循環型社会構築のため、市民ができること、市民でないとできないことがあるはずとNPO法人南信州おひさま進歩を設立。

○2004年5月飯田市内の私立「明星保育園」に寄付型の第一号おひさま発電所「さんぼちゃん1号」を寄付型でNPOが設置。

○2004年12月おひさま進歩エネルギー(有)設立。

パートナーシップ型環境公益事業、NPOの市民事業の理念を核に、様々な主体の力を集めて立ち上がった。

○日本初の「南信州おひさまファンド」

・市民風車ファンドの仕組みをもとに、1つのファンドから「太陽光発電」と「省エネ事業」の2つの事業に対する投資をする仕組み。出資者への利益分配も1%以上を計画。

・保育園・公民館などの公的施設37箇所に設置。

○おひさまファンドの太陽光発電事業のポイント

・飯田市との売買電契約内容の特徴（前例にとられない行政の決断）

・20年の長期契約であること。（行政財産の目的外使用についても20年の契約）

・22円/kwhの買取契約であること。（ただし大きく変動する場合は調整）

・20年の契約期間の間には、建て替え、移転等が考えられるが、基本的には「事業の趣旨」をくみとり、契約が継続できるように「配慮する」という規定などを盛り込む

○第一号おひさまファンドの出資の内訳

名称：「南信州おひさまファンド」

募集期間：2005年3月～2005年5月31日

募集口数：・A号(10万円) 1500口

・B号(50万円) 103口

出資者数：474名（A号398名、B号76名、内、AB号両方に出資した人数14名）

○普及拡大

環境貢献として設置したいが、預貯金を取り崩したり、ローンを組んでまで設置に踏み切れないと思っている人々を意識した制度。

○おひさま0円システムのしくみ

- ・おひさま進歩エネルギー(株)が初期投資0円で太陽光発電パネルを設置。
- ・お客様は9年間月々一定料金をお支払い。
- ・売電収入はおお客様の収入。
- ・10年目に太陽光発電パネルはお客様へ無償譲渡。



○ファンド度募集の実績

2005年から募集を開始し、6ファンドで13億2千万円の募集金額に対し、応募額合計11億8千万円があった。

○2012年度までの事業実績

- ・太陽光発電事業：04年度～12年度、294カ所、2,880KW、公共施設、民間事業所などに設置
- ・省エネ事業：05年度～08年度、21カ所、公共施設、温泉施設、福祉施設民間事業所などへ空調・証明などを中心に施工
- ・グリーン熱事業：06年度～08年度、13カ所、温泉施設、民間事業所などに、太陽熱温水器やペレットストーブ、チップボイラーなどを導入

〔所感〕

飯田市は、1997年という早い時期から太陽光発電に補助するなど、グリーンエネルギーに対する先見の明があった。それは、全国的にも優れた日照時間と日射量がその理由にあったようである。また、豊富な地域資源である「おひさま」「もり」「みず」の活用による市民での取り組みを推進している。そして、平成25年4月には再生可能エネルギーによる地域づくりに関する条例を施行し、この取り組みをさらに推進していこうとしている。このように地域の資源を最大限活用していくことが、まさにエネルギーの地産地消であると感じた。

おひさま0円システムの前身となる事業として、寄附金を使って公共施設に太陽光発電パネルを設置したのは、行政ではなくNPO法人であった。その後、発電事業を行う会社が設立され、ファンドによる資金調達、公共施設に太陽光パネルを設置、売電による収入という仕組みを作り上げた。現在は、これをさらに一歩進め、「おひさま0円システム」を創設し、一般家庭の屋根を使った事業を展開している。住宅への太陽光発電普及率は5%強ということであるが、初期投資もローンも不要のこのシステムにより普及していく可能性が大いにあると考える。また、行政主導でなくNPO法人が始めた事業であることが、成功した理由であると感じた。加えて、ファンドという手法は、このような事業以外への活用も考えられるのではないかと考えた。

【長野県伊那市】（人口 70,579 人）

〔調査事項〕 高齢者のいきがづくり、元気づくりについて

伊那市は、高齢者の健康づくりや介護予防、生きがいを目的に、いきいき交流施設や公民館、老人憩の家等を拠点に、各種介護予防事業を展開している。また、広く一般に向けて、要介護認定者に多い疾患としてあげられる、脳血管疾患・認知症・筋骨格系疾患を中心に、疾病の理解と予防に努められるよう、生活習慣病予防の啓発を行っている。

1 脳いきいき教室

- ・高齢者の健康づくり、転倒や骨折予防、寝たきりや認知症予防、閉じこもり予防に重点をおき、教室を実施している。地域住民が歩いて参加できる、いきいき交流施設や老人憩の家等で1回1時間、毎週1回（会場により隔週1回）、市内109コースで開催している。H24年度実績、実人員、1,579人（高齢者人口の8.2%）、年間延25,411人の方が参加している。社会福祉協議会への委託事業である。

- ・内容は介護予防体操、各種ゲーム、歌などを毎回行ない、年間計画の中で、市保健師・管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士等による生活習慣病予防、栄養改善や口腔機能向上についての講義や実技についても重点的に取り入れ開催している。

- ・特別講師として笑い療法士や音楽療法士、手品や歌等得意分野を披露する市民講師の時間もあり好評である。

- ・参加費は1回100円。

<65歳からはじめる脳いきいき教室「65歳からの健康クラブ」>

- ・脳いきいき教室の参加者が後期高齢者中心であるため、前期高齢者の参加増加策として、モデル的に2教室を平成25年度からスタートさせている。

- ・男性が参加しやすいよう、1教室は男性限定の教室とした。

- ・健康づくりと運動の習慣化を目標としている。

- ・ストレッチ・筋力向上トレーニング・チェアエクササイズ・脳トレ・健康学習を行う。

2 高齢者筋力向上トレーニング教室（筋力アップ教室・元気アップ教室・痛みの予防教室）

- ・いきいき交流施設や保健センター等で各種筋力向上トレーニング教室を開催し、運動器の機能低下を予防・改善し、活動的な生活が送られるよう支援している。

- ・1教室は週2回、3ヶ月間行い、健康運動指導士・理学療法士・保健師・管理栄養士・歯科衛生士・鍼灸師（痛みの予防教室）等が講義・実技指導する。

- ・元気アップ教室では、市が養成したボランティア「いきいきサポーター」が体操指導を行う。

- ・男性の参加率向上に向けて、男性対象の教室も企画している。

- ・自主グループの育成に努め、自主的に運動を中心とした健康づくり活動ができるよう支援している。

- ・参加費は1回200円。

3 マシントレーニング教室（二次予防事業）

- ・高齢者等実態調査の結果、元気な高齢者でも、転倒・骨折への心配が大きい方が43.6%、実際転倒したことがある方は23.5%あった。

- ・高齢者の筋力・体力の維持・改善を図り、行動範囲を拡大するとともに、転倒・骨折の予防を図ることが重要である。要介護状態になることを予防し、活動的な生活を送れることを目的に、通所

型介護予防事業として、高齢者用のマシンを使用した筋力向上トレーニング教室を開催している。

- ・1教室は週2回、3ヶ月間で、参加費 1回400円。

4 自主グループの育成と支援

・筋力向上トレーニング教室終了後も運動を継続することが、機能の維持向上のために大変重要である。

・筋力向上トレーニング教室終了時に、いきいき交流施設等で介護予防のための運動が自主的に継続できるよう、グループの育成支援を行っている。

5 いきいきサポーターの養成

・いきいきサポーターの養成講座を開催し、地域での健康づくり・介護予防の普及推進のために、その担い手を育成している。

・健康づくり、介護予防の普及推進のため参加者を募り、オリジナルの「筋力つくつく体操」や「りんごの唄体操」の実践を中心に養成講座を開催している。

・H17年度から高遠地区、H20年度から伊那地区で開催している養成講座を終了した約117名のいきいきサポーターが毎月研鑽を重ねながら、地域での介護予防活動などで体操指導を行なっている。

・いきいきサポーターリーダー研修会を定期的に開催し、地域での自主活動に向けて支援を継続している。

- ・参加費は無料。

6 認知症予防教室（ひまわり会）

・軽度認知機能障害のみられる方を対象に、認知症の進行を遅らせることを目的に、週1回の教室を2会場で行なっている。

・活動内容は、軽体操、脳ドリル、作業療法、音楽療法、調理実習、レクリエーションなど繰り返しの活動のなかで前頭葉を刺激し、対人関係、作業能力、身体機能など生活全般への活動性をあげることを目的に行なっている。

- ・認知症キャラバンメイト養成研修を受講したボランティアの協力も不可欠となっている。

・年々認知症の方は増加しており、認知症予防や認知症理解のための啓発活動も重点的に行う必要がある。

- ・参加費は1回200円。

7 い〜な元気応援セミナー（65歳誕生日講座）

- ・介護保険第1号被保険者に新たに該当する65歳の方を対象に開催している。

・介護保険制度と保険料徴収の理解啓発及び要介護認定上位疾患である認知症、脳血管疾患、転倒骨折等の予防を図ることにより、できるだけ自立した高齢期を過ごすことができるよう講座を開催している。介護保険認定者の減少と医療費の抑制を目的としている。

- ・約2時間30分のセミナーで、内容は次の通り。

- ・介護保険担当者による介護保険制度の概要及び伊那市の状況、介護保険料についての講和

- ・保健師による社会保障費と生活習慣病予防及び介護予防についての講和

- ・理学療法士によるロコモティブシンドローム予防の講義と実技

- ・希望者への生活習慣予防のための簡易検査実施及び健康相談（尿検査・簡易血糖検査・血圧測定等）

- ・参加費は無料、簡易血糖検査実施については200円の自己負担。

・簡易血糖検査の結果、指導の必要な方には、訪問指導や、糖尿病予防セミナーへの参加推奨を行っている。平成24年度は、検査実施者の56.2%の方が指導が必要であるという結果になった。

○おじいちゃん・おばあちゃんの知恵袋事業

お年寄りは、長年培ってきた知恵や技術をたくさん持っており、それは「財産」である。その「財産」を守り、若い世代・子どもたちに伝えていくため、そしてさまざまな場で活用するためにまとめるのが「イーナ知恵袋」である。

「イーナ知恵袋」の中身は、保育園や学校、公民館事業など、地域の中で活用され、その知恵や技術を持つ高齢者にも活躍していただく場を設けるものである。

【ねらい】

- ・子どもとお年寄りの交流機会を創出し、各種体験を通じて、お年寄りの知恵を子どもに伝承するとともに、お年寄りや年長者を敬う心を醸成する。
- ・公民館活動や区単位での活動を通じ、地域における問題をお年寄りの知恵で解決することを通じて、お年寄りの知恵・経験を地域で伝承するとともに、活動を通じたお年寄りのいきがい、健康づくりを進める。

【具体例】

- ・ものづくり教室（農作物、工作）
- ・料理教室（郷土料理を作って食べる）
- ・貴重な経験の伝承（戦争体験・郷土の歴史、自然）
- ・地域の伝統文化の伝承
- ・農業指導塾（相談・実線指導）
- ・子育て支援塾（相談・一時預かり）
- ・イベント参加（昔の遊びコーナー、物販）
- ・講師活動、趣味の発表（公民館行事等）
- ・自然保護の知恵の伝承

〔所感〕

伊那市の高齢化率は全国平均よりも高く長野県とほぼ同様の推移をたどり本市とも似た率になっている。高齢者の元気づくりとして、各地域の公民館またはいきいき交流施設において、介護予防事業として様々な教室を展開している。この教室は、参加費が100円から200円かかるのであるが、無料で実施するものよりも、お金を負担することでより積極的に取り組む傾向がみられるということであった。なにからなにまで準備し、無償で行うことが行政の責務という考え方もあるかもしれないが、お金を取ることによって逆にやる気が出るという事実があることに考えさせられた。

生きがいづくりとして、知恵袋事業を実施しているが、高齢者の持っている知恵を登録して冊子にして配付するのではなく、地域のなかで若い世代に直接ふれあって語ることで、伝えていきたいという気持ち、何かをやりとげたいと思う気持ち、誰かに必要とされているという気持ちがあることで、それが生きがいにつながっていく、そういう仕組みづくりの手助けをすることが必要だと感じた。

【長野県岡谷市】（人口 51,833 人）

〔調査事項〕「テクノプラザおかや」と産学官連携について

■テクノプラザおかや

テクノプラザおかやは、ネットワーク形成を支援し、多様な情報を発信する拠点、ものづくりの誇りを次代に伝える拠点、ものづくり人材が育ち、新たな工業として飛翔していく拠点、魅力的な工業都市岡谷を世界にアピールする拠点、グローバル化や高度情報化を支援する拠点、人・もの・情報が交流する拠点とするための施設である。

〈建設の背景〉

「テクノプラザおかや」は、大手企業の海外シフト等により「ものづくりの空洞化」が起こり、市内中小企業全体の構造転換が迫られる中で、産業振興の拠点となる施設の必要性が位置付けられ、業界の方々を中心とする検討委員会を組織し、議会をはじめ大勢の皆様の意見を広く聞く中で計画が具体化し、建設に至った。

〈施設の概要〉

大研修室兼展示場、交流ロビー、LCV株式会社 岡谷支局、IT支援室、商談室、産業情報ネットワークセンター・都市型業種交流スペース、産学連携支援室、人材育成研修室、実習室、異業種交流スペース。

〈機能及び業務〉

- ・交流発信プラザ機能、工業都市学習センター機能、サポートセンター機能、情報バンクセンター機能を有する。
- ・岡谷市の製品・技術を一堂に介した展示会やビジネス講演会、子ども向けものづくり体験教室等を開催する。
- ・工業デザイン、技術英語、貿易実務、マーケティング、特許取得などに対し、必要に応じ専門のアドバイザーを現場に派遣し、指導・助言を行う。

■工業振興施策

1. ものづくり基盤技術強化事業

○新技術・新製品等ものづくりチャレンジ企業応援事業補助金

より付加価値の高い新規成長産業分野への市内企業の参入や、基盤技術における高度化を支援するため、市内企業が単独もしくはグループで新技術や新製品開発に取り組む事業への助成を行う。

○企業事業データベース

市内企業の保有技術・設備、測定機器、技能検定資格者、将来技術の取り組み方などをデータベース化し、受注発注に寄与する。

○生産技術基礎講座

生産技術の基礎をテーマに開催し、全般的な技術レベルの向上を図る。

○生産管理総合講座

企業の競争力を高める『ものづくりのソフト力』強化を狙いとした総合的な生産管理技術の講座を企画・実施する。

2. 新分野開拓推進事業

○新規受注開拓推進事業補助金

市内中小企業の営業開拓を支援するため、国内外の展示会に出展する際にかかる経費を補助する。

○マーケティング向上事業

営業力強化セミナーや現場環境改善セミナー等を開催する。

○海外販路開拓支援事業

海外での受注開拓を目指すため、市場調査の経費や、サンプルの輸入経費を支援する。

○展示会への市内企業共同出展

個々で工業展に出展することが難しい市内小規模企業を対象に、市が出展小間を確保し、これらの企業の部品や製品を集めて共同出展を行い、受注開拓に資する。出展名：「嗚呼、いいものあるね 岡谷。」

○産業情報交換会

中京圏の大手自動車メーカーや関連企業に対し、市内企業の技術PRを図るため、市長、副市長を含めたトップセールスを行うほか、数社の市内企業が中京圏へ出向、商談会を実施する。

3. 中小企業経営強化支援事業

○市内事業所実態調査

全事業所を対象に、企業データベースの内容確認を含め、実情と全容を把握するアンケート調査のまとめを行う。

○「おかや知的財産戦略」策定調査事業

「おかや知的財産戦略」の策定に向け、市内企業の実態調査を行い、知的財産の創造、保護、活用に資する。

○環境経営システム構築支援事業補助金

市内企業の環境活動を支援するため、環境マネジメントシステムの「国際規格 ISO14000 シリーズ」と環境省が指定する環境活動評価プログラム「エコアクション21」の認証取得に対し助成する。

○創業者総合支援補助金

製造業やソフトウェア産業の市内独立創業を促進し、創業者の経営基盤の確立を支援するため、測定機器の使用料や貸工場の家賃等の助成を行う。

4. ものづくり人材育成支援事業

○21 経営者研究会

世代交代を迎えた中小零細企業にとって、後継者の確保や育成は、企業の存亡に関わる重大な課題である。このような中小零細企業を対象に研究会を組織して、事業継承等の問題を総合的に掘り下げ、円滑な事業継承を図っていく。

○ものづくり体験隊

小中学生を対象に工場見学、ものづくり教室を開催し、実際にものづくりを体験することにより関心を深めてもらい、将来の製造業を担う人材育成につなげる。

5. 産業連携・交流推進事業

○大学との連携

後述のとおり

○全国各地との連携・交流

・中小企業都市連絡協議会（サミット）【6 都市】

・産業のまちネットワーク 【24 都市】

○海外との連携・交流

・ジェトロ(日本貿易振興機構)諏訪支所

6. 中小企業経営技術相談所

○中小企業経営技術相談事業

企業が時代の変化に柔軟に対応できるよう、経営・技術両面から専門の相談員等による相談・指導を行う。

○営業開拓拠点設置事業

東京に営業開拓拠点を設置し、岡谷市の工業や企業紹介を兼ねて、大都市圏地域企業への営業開拓や新たな産業動向などの情報収集を行う。

7. テクノプラザおかや

前述のとおり。

8. 中小企業金融対策

○岡谷市・長野県制度資金融資の斡旋

・市内企業の円滑な資金調達を支援

・市内金融機関、他の公的金融機関との連絡協調保証料補助、利子補助

■産学連携

○中部大学、ものづくり大学との産学連携諏訪支援室

諏訪地域の産学連携、産学交流の核として機能し、大学の研究室訪問や研究テーマの情報交換等を図りながら、先生方と地域企業との意思疎通を支援し、新技術・新製品開発の突破口としながら、スマートデバイス産地形成の促進を目指している。

○山梨大学との包括協定事業

包括協定を結んでいる山梨大学と実用化研究を必要とする市内企業の窓口となり、スマートデバイス産地の世界的供給基地の実現を目指す。

○信州大学大学院との連携（サテライトキャンパスの設置（人材育成拠点））

企業ニーズに基づく、企業在職者を対象にした実践的なカリキュラムにより、各企業が抱える課題を解決し、技術力を経営に生かすことができる人材の育成を目的とした信州大学の実施する『超微細加工技術者育成コース』及び『博士課程専門職コース』を支援する。

〔所感〕

岡谷市は、戦後から精密機械工業が発展してきた工業のまちであったが、全国の例にもれず産業の空洞化により中小企業の構造転換が迫られたなかで産業振興の拠点としてテクノプラザおかやを建設したとのことであった。また、大学のサテライトキャンパスを設置するなどして、人材育成と技術開発における産学官連携も進めている。ただ、連携による製品開発の成果は、企業と大学の研究のマッチングさせることが難しいことなどもあり、まだ少数にとどまっているなど、あらためてその難しさを実感した。

また、施設の建設といったハードを整備するだけでなく、産業振興施策として様々な事業を手厚く展開しているところ、さらには、ものづくりのまちの活性化及び推進を担当する部署として、産業戦略室と産業振興課の職員は臨時職員を含め20名という体制をとるなど、行政としての力の傾注度合いの大きさを感じた。

【長野県塩尻市】（人口 67,995 人）

〔調査事項〕 ごみの共同処理について

塩尻市と朝日村（塩尻・朝日衛生施設組合）の「もえるごみ」は、平成24年4月1日から松本クリーンセンターで焼却することとなり、ゴミの共同処理が実施されている。なお、ももとの処理施設である塩尻クリーンセンターは、塩尻市民がごみを持ち込む中継施設となっている。また、もえるごみ以外は各市村で処理されている。

○ごみの共同処理が必要になった理由

塩尻市では、資源化の推進を図るため平成17年10月に家庭ごみを有料化した、順調にごみは減少していた。しかし、クリーンセンターも平成3年の稼働から20年以上が経過し、施設延命のための大規模改修が必要となっていた。また将来的にも新施設の建設も見据えなければならない時期となっていた。

一方、松本クリーンセンターで焼却するごみ量は、資源化の推進により、平成15年度をピークに年々減少してきていたため、安全かつ安定的な焼却運転を行うためには一定量のごみ量が必要となっていた。

このような状況のなか、お互いが抱える課題の解決ができ、なおかつ地域全体の環境保全に配慮しながら、効率的なごみ処理運営が可能となる、塩尻市、朝日村、松本市、山形村でのごみ共同処理を進めることが必要となった。

○ごみ共同処理までの経過

| | |
|----------------|--|
| 平成22年 7月 | 塩尻市、朝日村、松本市、山形村の4市村長で、ごみ処理広域化の検討、着手に合意。 「塩尻・朝日衛生施設組合」と「松本西部広域施設組合」の両議会で、ごみ処理広域化の検討、着手を了承。 |
| 11月 | 塩尻・松本の両組合で、各関係地元へ説明会開催。共同処理に対する合意形成。 |
| 12月 | 塩尻・松本両組合議会で「ごみ共同処理の基本方針」を了承。 |
| 平成23年 2月～3月 | 地区説明会により市民へ「ごみの共同処理」について説明。 |
| 3月～4月 | 塩尻市、朝日村の広報等で通知。 |
| 7月～8月 | 4市村議会で「ごみ共同処理の基本事項」を了承。 |
| 9月26日 | 塩尻市、朝日村、松本市及び山形村で「ごみ共同処理協定書」に調印。 |
| 12月 | 塩尻・朝日衛生施設組合解散、新組合設立を議決。 |
| 平成24年 3月31日 | 塩尻・朝日衛生施設組合が解散 |
| 4月1日 | 新組合「松塩地区広域施設組合」を設立 |

○ゴミ共同処理（広域化）のメリット、デメリット

1 メリット

(1) 広域的視点に立ったごみ処理施策の展開

長野県ごみ処理広域化計画では、ごみ処理の広域化を計画的に推進していくために、現実に向けて積極的に取り組んでいく必要があるとされているが、一部事務組合が統合することで、ごみの減

量化、資源化などの施策がより広域的に展開できる。

(2) 行財政の効率化

処理施設を統合することで、維持管理費を減らすことができ、ごみ処理に係る経費を抑制することが可能となる。また、議会や行政委員会制度、職員配置が見直されることにより、効率的な行財政運営が期待できる。塩尻・朝日単独での可燃ごみ処理ランニングコストは2.8～3億円であるが、共同処理による負担金は同等もしくは削減できる。

(3) 環境への影響の低減

焼却施設を1か所に集約することで、集中して環境対策を講ずることができ、環境への影響を低減できる。また、塩尻・朝日衛生施設組合はごみ処理に電気を購入、松本西部広域施設組合は、発電し余剰電力を売電するため、温室効果ガスの削減が図られる。

(4) 両組合の課題の解消

松本西部広域施設組合においては、組合統合によりごみ処理量が増加するため、安定した施設の稼働ができる。塩尻・朝日衛生施設組合では、施設稼働から20年を経過しての大規模改修(約9億円)、10年後の新施設建設(約50億円)と多大な財政負担が予想されるが、組合統合により負担が軽減できる。

2 デメリット

(1) 収集運搬距離の延伸

一部地域のごみ運搬距離が延伸することで、運搬経費が増える。

(2) 焼却施設周辺地域の運搬車両の増加

施設へのごみ運搬車両が増加し、周辺地域の住民生活に影響が出ることが予想される。

(3) ごみ・資源物の分別方法の違い

家庭ごみの出し方、施設へ持ち込み方など新組合の基準に統一する必要がある。

(4) 持込ごみの搬入場所が遠く、市民の利便性が低下する。

(5) 塩尻市はごみ処理有料化、松本市は有料化検討中で両組合構成市村の説明が必要となる外、事業系及び持込ごみ処理手数料が、松本西部150円/10kg、塩尻・朝日100円/kgであり統一する必要がある。

[所感]

塩尻市でも本市と同様に焼却施設の大規模改修が必要となることから、隣接の松本市との共同処理の構想が持ち上がり、約2年の協議等を経て昨年4月に共同処理がスタートした。住民説明会は1年半で3回、また広報紙への折込みチラシ等で3回実施することで周知を図っていた。ゴミの分別や事業系ゴミの持ち込みなどは共同処理前とほとんど変わらないということもあり、住民にはスムーズに受け入れられたようだ。また、財政効果は、平成32年度までの9年間で23億5千万円、平成40年度まででは42億8,600万円が見込まれているとのことであり、本市においても規模こそ違えども同様の効果が期待できるものと考えられる。

共同処理にかかる負担金は、ゴミの量によって決まる部分が大きく、ゴミの減量化に取り組むことが課題となるが、塩尻市の場合は、ゴミの分別・リサイクルが進んでおり、剪定枝や生ごみまでもリサイクルしており、本市においても同様の取り組みを行うとの話も聞いているが積極的に取り組んでほしいと思った。

本市においても、来年4月から小野加東との共同処理が始まるのであるが、ゴミの出し方や金額などは基本的には変更がないこと、将来にわたっての費用負担が減少することなど、これから実施される住民説明会において、しっかりと説明し、納得してもらうように努めることが重要であると感じた。